

台東区行政計画パブリックコメントの実施結果について

意見受付期間	令和4年12月16日（金）～令和5年1月6日（金）	
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、企画課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。	
意見受付件数	2人、2件	
提出方法の内訳	郵送0人（0件） ホームページ2人（2件）	ファクシミリ0人（0件） 持参0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方
—	1	<p>施策42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p> <p>186 安全・安心な道づくり</p> <p>北上野2丁目付近においては特に、事業者の長時間、路上違法駐停車が多いと感じます。我々歩行者がこれらの車を避けるために道路にはみ出なければならず、危険な思いをすることが度々あります。近くには台東区立駒形中学校がありますし、観光客が増えるだけではなく、マンションなどが多く立ち並んで居住地域としての魅力が増すなかで、このような環境は望ましくありません。ぜひとも警察などと連携の上、取り締まりの強化だけではなく、歩道を確保するようなガードレールの設置などを進め、歩行者の安全を見守っていただきたいと感じます。</p>	<p>区では、歩行者等を自動車交通から分離し、道路交通の安全と円滑化を図るため、一定以上の幅員の道路において歩道の設置を推進しております。</p> <p>また、それ以外の道路においても警察など関係機関と連携するとともに、必要に応じて防護柵設置などの安全対策を実施し、歩行者の安全を確保してまいります。</p>

分類	項番	意見	区の考え方
—	2	<p>施策 62 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進</p> <p>項番 268に通ずると思いますが、パブリックコメントを募集する際、29ページの膨大なpdf(資料)を市民に確認させるより、SNSやアルゴリズムを上手く利用してより多くの市民、容易な意見出しが行えるシステム(プラットフォーム)を構築いただきたい。</p>	<p>パブリックコメントについては、より多くのご意見をいただけるよう募集方法等を研究してまいります。</p>